

第3回市民活動団体部会	
開催日時	令和7年2月1日(土) 10:00~11:30
開催場所	大和高田市市民交流センター 2階 交流スペース
	1. 開会 2. 代表挨拶 3. 12/24Xmas 活動団体フェスの報告 4. 市民協働推進会議の議題 ①休館日の追加について ②貸館の夜間の利用区分の変更について ③利用料金の改正について ④総合管理の見直しについて 5. 団体からの意見・要望について 6. 多目的室・会議室の予約に関する新ルールの利用状況について 7. 市民交流センターからのお知らせ
参加団体	19 団体

まち振興課（市民交流センター）職員：芳村課長 山口課長補佐 石井主事 阪口主事 前田

1. 開会

正会員の参加団体 12 団体、委任状 5 団体で会議は成立した。

2. 代表挨拶

日頃から交流センターで活動されている団体の方々と意見を出し合い、より良い活動ができるよう考えていきたい。2月17日の市民協働推進会議が開催されるので、活動団体としての意見をとりまとめたい。

3. 12/14Xmas 活動団体フェスの報告

8 団体が参加。観覧するだけではなく、体を動かしたり、歌ったり、手話やロープワーク、心肺蘇生の講習などみんなで参加する楽しいイベントになった。クリスマスでなくてもまたこのようなイベントをしたいと思いますので是非参加してほしい。

4. 市民協働推進会議の議題

①休館日の追加について

代 表：第 2 回の部会で事務局より施設の修繕や館の運営費削減のため、完全休館日を追加する必要性の説明があったが、その後どうなっているか。

事務局：資料「令和 5 年度市民交流センター曜日別使用実績（イベント利用を除く）」

交流センターで事業を行っている、まち振興課、3階の子育て部門（こども家庭課・保育幼稚園課）、4階の高齢者部門（地域包括ケア推進課）があるが、それぞれの意見や考えが違い、協議した結果、高齢者部門は土曜・日曜日が実施事業も少ないので土曜・日曜日を休館日にしてほしい。子育て部門は、土曜・日曜日は子どもを受け入れる他の施設が少ないので開館してほしいということで、調整がついていない。

市民交流センターを管理しているまち振興課の提案としては現在、第1・第3月曜日を休館日としていることから、すべての月曜日を休館日とし、月曜日が祝日の場合も休館日にすることで完全休館日を実現できる。あともう1日休館日を考えているが、比較的

利用者が少ない日曜日を考えている。休館日を1週間に2日にすることでローテーション勤務がなくなり、人員を削減できる。12月29日も利用が少ないので休館にしたい。アンサンブル Fortuna：仕事をしているので土日しか活動できない。日曜日が休館となると土曜日になるが、土曜日は利用団体が多いので多目的室を予約できない。

3B 体操：月曜日に利用している。仕事の関係で月曜日しか来られない人がいる。しかし、資料を見てこれは仕方ないのかなと思うので、他の会場を探してみる。

アロハサークル：月曜日使用している。月曜日しか来られない人もいるが、仕方ない。

代表：是非、抽選にきて取ってもらいたい。みんなが希望の日を取れるわけではないが、そうしていてもらいたい。

女声合唱 蘭：中央公民館が耐震の関係で使えなくなるとなってきた。中央公民館を使っていると他の市の施設を使うとなったら、交流センターは使用曜日を増やすということにはならないのか。

事務局：ずっと開館していると空調、電気などの設備をずっと動かしていることになり、まだ10年経っていないが修繕が増えてきている。他の施設も使っていけないかは今、市で話し合っている。他の施設に分散して使ってもらえるよう、市としても考えている。

大和高田ギタークラブ：資料を見ると修繕費は87万ぐらいだが？

事務局：それだけしか予算がついてないという事。空調やエレベーターなど重要な部分から修繕しているが、足りていない。

大和高田ギタークラブ：総合管理委託料の金額が大きいですがこれは何か？

事務局：こういう施設では法定点検が必要である。その専門知識をもった人に管理してもらうことや清掃業務、警備の金額である。法律で決まっている点検などは削ることはできない。

大和高田ギタークラブ：警備員をなくすことはできないか。

事務局：警備員をなくすことは考えていたが、昨年夏頃から迷惑行為が頻発して警察にもお願いしている状況で、警備員に対応してもらっている状況であるので削減は難しい。

代表：日曜日・月曜日を休館日とする案を市民活動団体部会の意見とする。(事務局案を了承する。)

②多目的室、会議室の利用時間及び利用区分の変更について

代表：午後6時から午後9時までの利用が少ないので、人件費や光熱費等の削減のために夜間の利用の区分を変更または廃止したいとのことだった。市民協働推進会議では夜間の利用についてもっと若者に対してPRをすれば需要はあるのではないかと意見も出ていた。

事務局：市民協働推進会議で若い世代へもっと広報をしてはどうかとの意見があったのでSNSで積極的に配信していくことになったが、運用を開始したばかりのため、効果を検証するには時間が必要かと思うので、夜間の利用時間の廃止は保留とします。

利用時間を1時間単位で借りられるようにしたらどうかとの意見もあったが、奈良県が進めているアプリで施設の利用予約が完結する「奈良スーパーアプリ」の活用や実際の運用効率を考えた場合、枠単位の利用にしたい。

交流スペースの一部有料利用の区分については規則であるが、今まで利用したことがない。有料で一部利用をすると、活動団体の活動に支障が出てくるので廃止としたい。

代表：夜間の利用区分の廃止については保留。利用時間の単位を午前・午後・夜間の枠単位とすることや交流スペースの一部有料利用の区分を廃止することに部会として了承する。

③施設使用料の改正について

代 表：令和元年 10 月に消費税率が 10 パーセントに引き上げられた際に消費税率分の 10 円～90 円を引き上げたのみで開館当初から使用料は変更していないため、適正な価格に改めたい。また、稼働率を上げるために、現在、「市内に住所を有する個人又は団体」及び「市民活動団体」のみが利用可能となっているが、市外の方にも貸し出せるようにしたいとのことでした。

物価が上がっている状況で、ここも修繕等の費用がかかっているのだから上がるのは仕方ないかなと思っている。

事務局：資料「貸館等の区分変更案」市外在住者が利用する場合等の料金の導入を検討している。平成 28 年 4 月の開館当初から令和 5 年度までの奈良県の最低賃金が 762 円から 986 円に上昇、率にして 1.2940 倍となっていること及び市民交流センターに係る経費が 121,556,078 円から 147,562,723 円に上昇、率にして 1.2139 倍となっていることから、これらの上昇率の平均をとると 1.25 倍となるので一般料金 5,090 円×1.25 = 6,362 円 = 6,000 円。市民活動団体料金は市内料金から 55%減額し、6,000 円×(1-0.55) = 2,700 円。市外料金は市内料金の約 25%アップの 7,500 円にしたい。利用時間についても資料「貸館等の区分変更案」のとおり「午前」9:00～12:00、午後 12:30～15:30、「夜間」16:00～19:00 に変更したい。なお、「②貸館の夜間の利用区分の変更等について」でも説明したが、現在、SNS を使った広報による検証中であるので、閉館時間はあくまで案である。

会議室も同様の考え方から、活動団体料金 1,100 円、市内料金 2,400 円、市外料金 3,000 円と考えている。

大和高田ギタークラブ：区分変更はいつからか。

事務局：考えているのが来年の 4 月。

大和高田ギタークラブ：夜間を使っているが、基本的には従おうと思っている。いつからになるのか気になる。

事務局：議会に条例改正の案を出すので、令和 8 年の 4 月からと考えている。

代 表：議題③の施設使用料の改正については事務局案を了承する。

④施設管理費の中の総合管理業務委託料の内容の見直しについて

事務局：事務局としてはこの金額をできるだけ削減していきたいと考えている。点検業務に関しては、法律で決まっているので削減できない。警備業務に関しては先ほどの質疑にもあったが、昨年夏頃から頻発している迷惑行為などもあり、警備業務は必要であるとの結論になった。

そのため、削減可能額は、休館日の日数や開館時間の変更具合によって変わってくるため、議題①及び②の結果に連動します。事務局案を例にすると、休館日を日・月曜日とした場合による経費の減額見込みは年間 400 万円。ただし、子育て部門が日曜日を開所した場合の減額見込みは 285 万円。利用区分を変更し、午後 7 時までに変更した場合による経費の減額見込みは年間 130 万円。ただし、子育て部門が午後 9 時までの利用を継続した場合は減額はなし。

5. 団体からの意見・要望について

アンサンブル Fortuna より「市民活動団体の紹介など、可能であれば SNS、動画等を使ってアピールできる場があればうれしいです。若者の参加をうながしたいです。参加したいと思う人をピックアップしていただければ、団体としてアプローチしたいと思います。マッチングなどお願いできればうれしいです。」

事務局：何か始めたいなど団体についての問い合わせがあった場合は交流センター2階の団体コーナーのファイルを案内している。ファイルにチラシなどを入れることができるので、活用してほしい。

事務局：SNS について。市民交流センターでは新しく Instagram と X（旧 Twitter）を開設した。現在、Facebook をあわせて3種類の媒体がある。市民交流センターは幅広い世代が活動できる施設にしたいという想いや活動団体の日々の活動が大和高田市に貢献していただけるように活動のサポートをしていく役割があると思っている。そこで、交流センターの SNS には施設情報やイベント情報だけでなく、活動団体の活動内容の紹介を掲載していく場としていきたい。

作り始めた SNS なのでフォローしていただきたい。登録証と一緒に SNS についての資料を送付する。投稿を希望する団体はオープンチャットから投稿を希望する写真、文章を送ってもらいたい。希望する団体は窓口でも説明する。

6. 多目的室・会議室の予約に関する新ルールの利用状況について

1月31日時点で多目的室の4回以上の利用は1件あった。

今後もこのルールを続けていく。

7. 市民交流センターからのお知らせ

資料「多目的室・会議室・交流スペースの利用について」確認

資料は登録証と一緒に送付する。

登録更新時、活動報告書の「本市に市民活動団体として登録いただいている団体につきましては、本市のまちづくりに寄与していただいていることが前提となりますが、自己評価としてどのような点が該当すると思われますか。」という欄は必ず記入してほしい。

8. 閉会

今回の報告より市民交流センターのホームページや館内での掲示とする。また、紙媒体での報告書を希望される方へは事務所窓口でお渡しする。

次回、開催は、5月または6月頃を予定している。

以上